

<2023年7月28日発表>

8月4日は西鉄本社『子どもお仕事参観デー』

子どもたちが「お父さん・お母さん」の職場を見学します！

- 西日本鉄道(株)では、2023年8月4日(金)に、従業員の子どものお父さん・お母さんの職場を訪れる「子どもお仕事参観デー」を4年ぶりに実施いたします。
- 本取り組みは、福岡の各企業が運営する「みらいプロジェクト実行委員会」が取り組む「子どもお仕事参観デー」の趣旨に賛同し、当社従業員のワーク・ライフ・バランスの推進と、次世代を担う子どもたちに「働く」を実感してもらうこと、そして家族の「きずな」を深めることを目的として実施するものであり、今回で12回目の実施となります。
- 当日は、16名の子どもたちにお父さん・お母さん(当社従業員)と一緒に当社してもらい、家庭では見ることのできない「働くお父さん・お母さん」の姿を見学していただくほか、来春に開業予定の西鉄天神大牟田線の新駅「桜並木駅」でホームや各階の工事状況を親子で見学していただきます。また、当社社長の林田浩一が社長室にて子どもたちを迎え名刺交換を行います。
- 当社では今後も、本取り組みをはじめとし、仕事と家庭の両立を支援する制度の拡充に取り組み、さらなるワーク・ライフ・バランス推進を図ってまいります。

【2019年実施の様子】



■ 「子どもお仕事参観デー」の概要

- 【実施日】 2023年8月4日(金)
- 【場所】 西日本鉄道(株)本社(福岡市博多区博多駅前三丁目5番7号 博多センタービル)
- 【目的】
- ・従業員のワーク・ライフ・バランス推進
 - ・次世代を担う子どもたちに「働く」を実感してもらうこと
 - ・家族の「きずな」を深めること

【実施内容】 子どもお仕事参観デー

〔対象者〕

- ・自動車事業本部営業部営業第二担当
- ・鉄道事業本部運転車両部運転課
- ・鉄道事業本部施設部線路課
- ・住宅事業本部戸建住宅事業部商品企画担当
- ・都市開発事業本部建築技術統括部
- ・都市開発事業本部企画開発部開発担当
- ・天神開発本部天神みらい戦略部
- ・まちづくり・交通・観光推進部
- ・広報・CS推進部
- ・人事部キャリア支援課
- ・人事部人財開発課

上記部署の社員 12名とのお子さま 16名

〔スケジュール〕

時刻	内容
～9:30	出社
9:30～10:00	オリエンテーション
10:00～10:30	社長室見学・社長との名刺交換
10:30～12:30	職場見学
12:30～14:30	(休憩・移動)
14:30～	桜並木駅見学
15:30	現地解散 (原則フレックス等を活用しそのまま退社)

(参考)職場見学内容例

対象社員	内容	場所
自動車事業本部営業部営業第二担当	施設内見学 (ダイヤセンター等)	博多センタービル
都市開発事業本部建築技術統括部	定例会議参加	博多センタービル
住宅事業本部戸建住宅事業部商品企画担当	分譲住宅のプラン 打合せ等	博多センタービル

* 職場見学の内容は、業務の都合等により変更する場合がございます。

■仕事と家庭の両立支援に関する当社の主な制度

当社では、子どもお仕事参観デーのほか、次世代育成や仕事と家庭の両立支援に関する制度を確立しております。法定を上回る制度や当社独自の制度の一例としては下記のとおりです。

制度	制度概要
産前休職制度	妊娠 2 カ月以上の女性社員が休職可能な制度
子育て・家族の介護のための特例勤務制度	子が中学校就学の始期に達するまでの必要な期間(一部職種については子が中学校就学の終期に達するまで取得可能)について短時間勤務を取得できる制度
子の看護・家族の介護等を目的とした保存年休制度	失効した年次有給休暇を 50 日まで保存でき、子の看護や家族の通院、本人の妊産婦検診受診などの際に取得可能な休暇制度
育児休職制度	子が満 1 歳以上かつ小学校就学の始期に達するまでの必要な期間について休職可能な制度
ライフキャリア休職	配偶者の転勤や不妊治療等により社員(勤続 3 年以上)が、最大 5 年間休職可能な制度(取得事由により休職可能期間は異なる)

本件に関するお問い合わせは、西鉄お客さまセンターTEL: 0570-00-1010 まで